

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2024.12.30

No.084



申10号 甲府統括センター(運輸)で発生した複数社員への 超過勤務手当未払いに対する緊急申し入れ 交渉開催！①

1.発生した超過勤務手当未払いの発生日・対象社員数を具体的に明らかにすること。

2024年6月、7月、10月のうち、計5日間において47名(延べ67名)に、立川統括センター運輸事務への超過勤務手当の申請漏れが発生した。また、11月期の医学適正検査の受診者のうち、6名分について立川統括センター運輸事務への超過勤務手当の申請漏れが発生した。なお、管理者から当該社員に対し、必要な説明を実施している。

2.発生した超過勤務手当未払いの原因と再発防止対策を具体的に明らかにすること。

管理者から、超過勤務を入力する立川統括センター運輸事務へ超過勤務の帳票が適切に渡らなかったことから、輸送総合システムに入力が行なえず、超過勤務手当が支給されなかったものである。なお、必要な対応を行い、対策を講じたところである。

超過勤務手当未払いをめぐる時系列

11月25日

甲府統括センター社員が7月給与の超勤代が極少額だった為、
「6月の定例訓練の超勤が支払われていないのでは？」と管理者へ問い合わせる

11月28日～12月05日

超勤未払いとなった社員が、経緯などを説明される／問い合わせた社員は12月3日に説明される

12月06日

“超過勤務手当の一部不支給について” 掲示が発出される

12月10日～12月16日

超勤未払いとなった社員が、金額などを説明される

12月19日

医学適正検査を受診した社員が、出し忘れていた受診証明書を提出する

12月20日

一部の受診証明書が申請漏れしていることが発覚

12月25日

“医学適正検査受診時における超過勤務手当の一部不支給について” 掲示が発出される

原因

○副長(当直)が立川統括センター運輸事務へ超過勤務手当を申請する際に漏れが発生した

○申請する為のフローはあったが、申請したかどうかを確認するフローがなかった

副長(当直)が1日分をまとめる → 副総括が内容を確認(押印) →

副長(当直)がSharePointで立川統括センター運輸事務へPDFファイルをアップ(申請) →

副長(当直)が甲府統括センターのSharePointへ同ファイルをアップ

対策

○申請したかどうかを確認するフローを作成

【日々】非番の副長(当直)がアップ(申請) → 出番の副長(当直)がアップ(申請)内容を確認

【月末】副総括が月間のアップ(申請)状況を確認

○医学適正検査や時間外労働、行路内での超勤等、全ての超過勤務手当管理・申請を副長(当直)が行うように統一する

副長の皆さん！煩雑化・複雑化する業務の中で、
更なる「責任」負えますか？